

被災者生活再建支援制度について

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様の生活再建を支援するための制度です。

新たに住宅の建設・購入をした場合や住宅の補修を行った場合のほか、アパートや借家などを借りた場合にも支援を受けられますので、まだ申請手続きを行っていない方は、申請期限内に手続きを行ってください。

1 支給の対象となる方

- (1) 住宅が「全壊」した世帯
- (2) 住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず「解体」した世帯
- (3) 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- (4) 住宅が「大規模半壊」した世帯

2 支援金の支給額及び申請に必要な書類

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される「**基礎支援金**」と、住宅の再建方法に応じて支給される「**加算支援金**」の合計額になります。

なお、支援金は、(財)都道府県会館から世帯主の預金口座に振り込まれます。

(1) 基礎支援金

被害程度	支給額		申請に必要な書類
	複数世帯	単数世帯 (※1)	
全壊	100万円	75万円	り災証明書 預金通帳の写し
解体	100万円	75万円	り災証明書 解体証明書(※2) 預金通帳の写し
大規模半壊	50万円	37.5万円	り災証明書 預金通帳の写し

※1 被災当時の世帯の構成員が1人の場合は、単数世帯となります。

※2 市が解体した住宅については、市役所建設課が発行します。

(2) 加算支援金

住宅の再建方法	支給額		申請に必要な書類
	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200万円	150万円	契約書
補修	100万円	75万円	契約書(または見積書及び 領収書等)
賃貸(公営住宅以外)	50万円	37.5万円	契約書

※別紙「『加算支援金』に関するよくある質問」も参考にしてください。

3 申請期限

(1) 基礎支援金：平成25年4月10日

(2) 加算支援金：平成30年4月10日

※ただし、被災時の世帯全員がお亡くなりになっている場合は申請できません。

4 申請方法

(1) 窓口申請について

上記2の書類をご持参のうえ、市役所申請窓口で手続きを行ってください。

(2) 郵送申請について

次の書類一式を整理し、市役所申請窓口までお送りください。

① 被災者生活再建支援金支給申請書

② 上記2の書類

5 申請窓口

〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42-5

陸前高田市民生部被災者支援室

TEL0192-54-2111 (代表)

※受付時間…月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）8:30～17:15

「加算支援金」に関するよくある質問

事 例	回 答
被災後に世帯を分離した場合は、それぞれの世帯で加算支援金の申請が出来るの？	世帯に関する認定は、原則として災害が発生した日を基準としており、一つの世帯として被災時の世帯主に支給されます。
他都道府県で住宅を建設する場合は、加算支援金の対象になるの？	被災時に居住していた都道府県以外の地域で住宅を再建する場合も加算支援金の対象になります。 なお、支給申請は、被災時に居住していた市町村(陸前高田市)で行ってください。
この制度における「建設」と「補修」の定義は？	従前の建物の一部(基礎等)を新しい住宅の一部として使用しない場合は「建設」、従前の建物の一部(基礎等)を新しい住宅の一部として使用する場合は「補修」になります。
加算支援金を受領した後に、居住形態を変更した場合は、もう一度加算支援金の申請は出来るの？	<p>アパートに入居して「賃貸」の加算支援金を受給し、その後に家を建設した場合(又は補修した場合)は、「建設・購入」(又は「補修」)の申請が出来ます。ただし、2回目の加算支援金の額は、既受給額を差し引いた額となります。</p> <p>なお、「補修」で加算支援金を受領した場合は、その後に別途住宅の建設・購入したとしても、原則として加算支援金の対象とはなりません。(複数世帯で居住形態を変更した場合例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回申請…「賃貸」50 万円で受給 ・2回目申請…「建設・購入」150 万円で申請 ※150 万円=「建築・購入」200 万円-「賃貸」50 万円
加算支援金の申請をするには、どんな書類が必要なの？	<p>原則として被災世帯の世帯主名義の契約書等が必要となります。</p> <p>なお、高齢等のやむを得ない理由により世帯主が契約できない場合は、同一世帯の世帯員の名義でも構いませんが、加算支援金の振込先は世帯主となります。</p>
加算支援金の申請書に添付する契約書の様式は決まっているの？	<p>契約書は任意の様式で構いませんが、以下の内容が分かるものである必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼主(又は買主、借主) ※原則として世帯主である必要があります。 ・業者名(又は売主、貸主) ・場所 ・契約金額 ・施工期間(契約期間) ・契約日(震災後であること)
「補修」の申請をする場合で、契約書がない場合は、見積書でも代替できますか？	<p>見積書だけでは、工事を行うことを確認できる書類とは言えませんが、見積書と併せて領収書などを添付することで、契約書の代替えとすることができます。</p> <p>なお、必要に応じて工事写真の提出を求める場合もあります。</p>

事 例	回 答
<p>自分で住宅の建設や補修を行った場合も加算支援金の対象になるの？</p>	<p>自分で建設・補修する場合は、建設・補修に着手してからの申請であれば対象になります。</p> <p>施工主名、場所、建設するのに必要な総額、内容、工期、設備工事内容を記載した任意様式を作成して、必要な材料購入等に係る領収書(一部施工していない場合はその見積書)と施工前後の写真を添付してください。</p>
<p>親(被災世帯)が、世帯外の子供と住宅を共同契約、共有名義で建設した場合は、「建設・購入」の対象になるの？</p>	<p>共同契約、共同名義であっても、その被災世帯が住宅に居住するのであれば該当します。</p> <p>また、複数の被災世帯が共同契約、共同名義で1軒の家を建てて同居しようとする場合、加算支援金は各被災世帯に支給されます。</p>
<p>親(被災世帯)が、子供の住宅(被害なし)を増築して居住する場合は、「建設」又は「補修」のどちらになるの？</p>	<p>増築部分において住宅としての機能が完結していれば「建設」、その他の場合は「補修」となります。</p> <p>なお、名義は被災世帯である場合に限り(子どもの共有でも可)。</p>
<p>住宅の「建設・購入」や「補修」は、工事が完成前でも受給できるの？</p>	<p>加算支援金は、たとえば住宅建設が完了しなくとも契約書の写しを申請書に添付することで受給可能です。</p>
<p>被災前に住宅新築工事の契約を締結し、被災後に完成した場合は、「建設・購入」の対象になるの？</p>	<p>加算支援金の対象となるのは、被災後に契約を締結した場合のみです。</p>
<p>プレハブを購入して住む場合でも、「建設・購入」の対象になるの？</p>	<p>当面の間の仮住まいとしてプレハブを設置する場合は対象にはなりません。</p> <p>ただし、その建物に永続的に住むことを前提とした必要な設備工事等も併せて行われる場合は、対象として認められる場合もあります。</p>
<p>大家さんの承諾を得て借家を補修した場合は、「補修」の対象になるの？</p>	<p>借家は、大家さんの事業用資産として大家さんが補修を行うべきものであり、対象にはなりません。</p>
<p>被災しなかった納屋を改修して住む場合は、「補修」の対象になるの？</p>	<p>原則として、被災した建物の補修が対象ですが、例外として、別な場所にある自己所有の建物や親族の住家において、永続的に生活するために必要な補修を行うことも対象として認められる場合があります。</p> <p>この場合、契約書の依頼主は世帯主(やはり災世帯員)であることその他、補修前(後)の写真や図面を添付して、単なる「リフォーム」でないことを証明する必要があります。</p>
<p>住んでいたアパートが被災したが、大家さんがすぐに修繕し引き続き住み続けている場合には、「賃貸」の対象になるの？</p>	<p>アパートが全壊または大規模半壊の場合には「賃貸」の対象になります。</p>

※上記の内容は、一般的な事例です。個々の事例に応じて、対応が変わる場合もありますのでご了承ください。

被災者生活再建支援金支給申請書

平成 年 月 日

被災者生活再建支援法人
財団法人都道府県会館理事長 殿

被災者生活再建支援金の支給を申請します。

申請者氏名

支給番号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

①単数世帯、複数世帯の別を○で囲んで下さい（ 単数 ・ 複数 ）

②世帯主の氏名

	よみがな	
--	------	--

③被災した住宅の住所

〒

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい

現在の住所	〒
電話番号	()

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
ゆうちょ銀行	記号	普通・当座・その他	
		番号	

IV 住宅の被害状況を○で囲んで下さい。(被災日：平成 23 年 3 月 11 日)

被害状況 (全壊・半壊解体・敷地被害解体 ・大規模半壊・長期避難)	半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：
---	----------------------

V

- (1) 申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
 (初めて申請される方は必ず記入して下さい。2回目以降は、特に必要がない限り空欄のままで結構です。)

区分	今回申請(A)		受給済(B)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊	100 万円	75 万円	/		住民票 預金通帳の写し り災証明書 その他()
解体(半壊・敷地被害)	100 万円	75 万円	/		
長期避難	100 万円	75 万円	/		
大規模半壊	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円	
					申請額(A-B): 万円

- (2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区分	今回申請(C)		受給済(D)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200 万円	150 万円	/		契約書の写し その他()
補修	100 万円	75 万円	/		
賃貸住宅 ※公営住宅入居者除く	50 万円	37.5 万円	50 万円	37.5 万円	
					申請額(C-D): 万円

- 注1) 備考欄の添付書面は、該当するものを○で囲んで(その他の場合は書面名も記入して)ください。
 注2) それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらの中の高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

市区町村役場記入欄
(災害名) 平成 23 年 3 月 11 日に発生した 東日本大震災

※記載例（例・住家全壊、複数世帯の場合）①～⑨を記載願います

別紙様式第7号

被災者生活再建支援金支給申請書

平成 年 月 日

被災者生活再建支援法人
財団法人都道府県会館理事長 殿

① 世帯主様をご記入
願います。

被災者生活再建支援金の支給を申請します。

申請者氏名 陸前 太郎

支給番号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

※死亡又は行方不明の場合のみ

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

① 数世帯、複数世帯の別を○で囲んで下さい（単数・**複数**）

②お一人→単数
二人以上→複数

②世帯主の氏名

③世帯主様のお名前、ふりがな

陸前 太郎

よみがな

りくぜん たろう

③被災した住宅の住所

〒

④3月11日時点のご住所

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい

現在の住所	〒
電話番号	()

⑤ 現在避難されてお住まいのご住所

⑥常にご連絡がとれる電話番号を記載

III 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
ゆうちょ銀行	記号	普通・当座・その他	
		番号	

⑦振込を希望される金融機関、支店、口座番号等をご記入ください。

IV 住宅の被害状況を○で囲んで下さい。（被災日：平成23年3月11日）

被害状況

全壊・半壊解体・敷地被害解体
・大規模半壊・長期避難

半壊解体・敷地被害解体の場合はその理由：

⑧り災証明書と同じ被害状況を記載願います

V

(1) 申請する基礎支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

(初めて申請される方は必ず記入して下さい。2回目以降は、特に必要がない限り空欄のままです。)

区分	今回申請(A)		受給済(B)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
全壊	100万円	75万円			住民票 預金通帳の写し
解体(半壊・敷地被害)	100万円	75万円			り災証明書
長期避難	100万円	75万円			その他()
大規模半壊	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	

⑨該当する金額等を○で囲んでください

申請額(A-B):
100 万円

(2) 申請する加算支援金について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。

区分	今回申請(C)		受給済(D)		備考(添付書面等)
	複数世帯	単数世帯	複数世帯	単数世帯	
建設・購入	200万円	150万円			契約書の写し
補修	100万円	75万円			その他()
賃貸住宅 ※公営住宅入居者除く	50万円	37.5万円	50万円	37.5万円	

申請額(C-D):
200 万円

- 注1) 備考欄の添付書面は、該当するものを○で囲んで(その他の場合は書面名も記入して)ください。
 注2) それぞれの支援金について、複数の「区分」に該当する場合は、それらの中の高い方の額が最終的な支給額になります。既に受給した支援金がある場合は受給済額との差額を「申請額」の欄に記入してください。

市区町村役場記入欄
(災害名) 平成23年3月11日に発生した 東日本大震災